

災害に便乗した 悪質商法に注意！



※豪雨、台風、地震、大雪などの大規模な災害の後は、
便乗した悪質商法等のトラブルが発生する傾向にあります。

豪雨等の被害を調査すると告げ、調査後、

- ・本来必要ないのに「〇〇が壊れているから工事が必要」
- ・「保険を利用すれば実質的に無料で修理できる」

などと契約を迫る業者とのトラブルが多く発生しています。

代表的な手口

屋根の瓦がずれてますよ。
保険で修理ができますよ！

必要ないわ。

契約しないと
帰ってくれないのかしら…。

無料で修理できるんですよ。
お金はかかりません。



公的機関のような事業者名を名のりすることもあるので注意。

工事はお任せください。

こんな話にもご注意ください！

古くなったところなどはありませんか。

今回の雨で壊れたことにすれば、古くなったところも保険金できれいになります。



うその理由で保険金を請求することはできません。
(詐欺に該当する場合があります。)

実際には保険金がおりにない・請求額より少ない、又は解約すると言ったら高額な解約金を請求されることも…。

住宅に関する様々な相談に対応しています。
不審・不安に思ったら、住まいるダイヤルにご相談ください。

・住まいるダイヤル：0570-016-100

➤被災した住宅の補修工事に対応できる近隣の事業者はこちらからご確認いただけます。

住まい再建事業者検索サイト：<https://sumai-saiken.jp/>

※国土交通省の「住宅リフォーム事業者団体登録制度」の登録団体や、住宅関係団体に所属しているリフォーム事業者等を一元的に検索できるサイトです。

